



# 森づくり推進プラン

持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化





## 「森づくり推進プラン」の改定にあたって

東京の総面積の約4割は森林であり、多摩地域と伊豆・小笠原の島しょ地域には、東京23区よりも広大な森林が広がっています。これらの森林は、世界有数の大都市である東京の活動と発展を支え、都民に多くの恵みをもたらしてくれています。経験したことのない猛暑や豪雨の発生など、気候変動の影響が深刻さを増す中で、二酸化炭素を吸収して地球温暖化の緩和に貢献するとともに、土砂災害等を防止する森林の役割は、ますます重要になっています。



東京をはじめとする全国各地で、戦後に造成されたスギやヒノキ等の人工林の多くが、まさに今、伐り時、使い時を迎えています。これらを木材として利用し、伐採跡地に再び森林を育てていく「森林循環」は、「カーボンニュートラル」、つまり大気中の二酸化炭素を増やすことがない持続可能な営みです。この森林循環を継続していくには、豊富な知識と経験に基づき、森林に適切な手入れをしていく林業の存在が不可欠です。しかし、担い手不足や高い生産コストなど、林業の経営は依然として厳しい状況にあります。林業に従事する人々が、仕事にやりがいを感じ、生き生きと働くことができるよう、東京都はこれまでの施策の延長に留まらず、新たな視点から林業の経営力の強化に取り組まなければなりません。

この森づくり推進プランは、森林環境譲与税の導入や、デジタル技術の浸透など、東京の森林・林業を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、改定しました。公益的機能を高める森林整備や多摩産材をはじめとする国産木材の需要拡大、生産性と収益性の高い林業経営など、持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化に向けて、都が取り組んでいく主要な施策等を明らかにしたものです。

小さな苗木が、豊かな森林へと育つには、数十年から数百年という長い時間が必要です。先人たちが、共有の財産として守り育ててきた森林を、次の世代に健全な姿で引き継いでいくために、国産木材の積極的な利用など、今を生きる私たち一人ひとりの行動が求められます。

「木の国・日本」の再生、「木の都市・東京」の実現に向けて、都民の皆さんと共に、森づくりの輪を広げていきたいと思っております。皆さんの積極的な参加をお願いいたします。

令和3(2021)年6月 東京都知事

小池百合子



# 目 次



森づくり推進プランの基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## 第1章 東京の森林・林業の位置付け

**1** 東京の森林の機能と林業の役割

(1) 東京の森林・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

(2) 森林の多面的機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

(3) 地域振興に貢献し健全な森林を育成する林業・・・・・・・・・・ 4

(4) 木材を利用する意義や効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

**2** 50年、100年先の東京の森林の将来展望 ～東京フォレストビジョン～・・ 8

## 第2章 東京の森林・林業を取り巻く状況

**1** 依然として厳しい林業経営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

**2** 社会情勢の変化

(1) 新たな法律の制定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

(2) デジタル技術の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

(3) 暮らしや働き方の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

(4) 気候変動がもたらす影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

**3** 森林整備における現状と課題

(1) 利用期を迎えた人工林の更新・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

(2) 整備が行き届いていない人工林・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

(3) 所有者と境界が不明の森林・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

(4) 森林整備を担う林業技術者の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

(5) シカによる林業被害の拡散・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

(6) 相次ぐ異常気象と災害への懸念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

(7) 持続可能な社会を目指す機運の高まり・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

(8) 地域の資源である森林の多様な活用・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

#### 4 林業経営における現状と課題

(1) 路網開設実績の低迷	20
(2) 依然として低い多摩産材の認知度	21
(3) 消費動向を捉えた多摩産材の需要の拡大	22
(4) 公共施設における木材利用の促進	23
(5) 東京における木材需要の拡大に全国が期待	24

### 第3章 森林整備と林業振興に向けた施策展開

施策展開の基軸	26
---------	----

#### 基軸1 森林循環を促進し公益的機能高める森林整備

施策 1-1 森林の区分に応じた整備の推進	28
施策 1-2 区市町村との連携	32
施策 1-3 林業従事者の確保と育成	36
施策 1-4 野生動物による林業被害への対策	38
施策 1-5 森林被害への対策	40

#### 基軸2 生産性と収益性の高い林業経営

施策 2-1 効率的な施業と先進技術の導入	44
施策 2-2 林業経営体の経営基盤の強化	49
施策 2-3 多摩産材の利用拡大	50

#### 基軸3 多摩産材をはじめとする国産木材の需要拡大

施策 3-1 新たな分野における木材需要の拡大	56
施策 3-2 木育活動の推進	58

#### 基軸4 都民や企業等による森林利用の拡大

施策 4-1 SDGsを目指す協働の森づくり	61
施策 4-2 森林を生かした産業振興	66

施策一覧とスケジュール	68
-------------	----

森づくり推進プラン 主要な目標	72
-----------------	----

資料 森づくり推進プランにおける取組の成果	73
-----------------------	----





# 森づくり推進プランの基本的な考え方



## (1) 本プランの位置付け

現行の「森づくり推進プラン」(以下「プラン」という。)は、平成 26 (2014) 年度から令和 5 (2023) 年度までの 10 年間の計画期間としていますが、社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを図ることとしています。

現行プランの策定以降、東京都(以下「都」という。)は、森林の伐採、利用、植栽、保育を適切に繰り返す「森林循環」を促進するための施策や、林業の担い手確保、木材産業の振興など、様々な施策に取り組んできました。

その後、平成 30 年 11 月には、第 42 回全国育樹祭の東京開催と合わせ、森林整備と木材利用の機運を更に広げていくため、「50 年、100 年先の『東京の森林の将来展望』～東京フォレストビジョン～」(以下「フォレストビジョン」という。)を策定しました。フォレストビジョンでは、花粉の少ないスギ等への植え替えを加速し、花粉の飛散量を大幅に減少させることに加え、「東京の木 多摩産材」(以下「多摩産材」という。)のブランド化、革新的なスマート林業の確立、木材利用を推進し東京を「木の都市」に生まれ変わらせることなど、東京の森林や都市における木材利用の姿を 7 つのメッセージに込めて発信しています。また、平成 31 年 4 月には「森林経営管理法」と「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行となりました。そこで、フォレストビジョンの実現や新たな制度への対応を図るため、プランの改定を行うこととしました。

都は、プランの改定に先立ち、令和 2 年 1 月に東京都農林・漁業振興対策審議会に対して「持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化」について諮問を行い、都が果たすべき役割などについて、同年 12 月に答申を受けました。

本プランは、同審議会の答申と都のこれまでの取組を踏まえ、東京における森林整備と林業振興に関し、都が計画期間内に重点的に取り組む施策などを明らかにしたものです。

## (2) 計画期間

本プランは、令和 3 (2021) 年度から令和 12 (2030) 年度までの 10 年間の計画としていますが、社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて計画期間中の見直しを図ります。